

HP 原稿

埋蔵文化財発掘調査等の支援をしています！（その1）

鳥取県埋蔵文化財センターでは、市町村が実施している埋蔵文化財の調査等を支援する業務を行っています。

埋蔵文化財に関する業務には、歩いて遺跡の所在や遺物の有無を確認する「踏査（とうさ）」、実際に地面を掘って地下の遺跡の様子を調べる「発掘調査（はくつちようさ）」、発掘調査の成果を整理してまとめる「整理・報告書刊行」があります。さらに、それらの成果を活用して、地域のみなさんや研究会等へ情報発信したりその情報を地域の振興につなげたりすることもあります。

埋蔵文化財に関するこれらの業務については、遺跡が所在する市町村の文化財保護担当部局が中心になって行っていますが、体制が十分な市町村ばかりではありません。

そこで、当センターでは市町村の求めに応じて業務の支援を行っています。

市町村の文化財保護担当者とともに、山や畑などを踏査して埋蔵文化財の有無の検討を行い、発掘調査計画を作成し、発掘調査地での掘削方法、地層堆積の観察方法や図化・写真撮影の技術等を伝えています。資料の整理・報告書の刊行についても、当センターに来ていただいて、その方法を学んでもらったりしています。

このような支援に加えて、研修会を開いて体系的に埋蔵文化財に関する業務を学んでもらう機会も設けています。こうした支援をとおして、担当者の皆さんが円滑に埋蔵文化財保護に関する業務を進められるよう努めています。



踏査の様子



発掘調査地での検討の様子